

平成二十六年二月二十八日受領
答 弁 第 四 二 号

内閣衆質一八六第四二号

平成二十六年二月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出米軍普天間飛行場の辺野古移設に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出米軍普天間飛行場の辺野古移設に関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十六年二月四日内閣衆質一八六第四号）一から三まで及び六について及び先の答弁書（平成二十六年二月十四日内閣衆質一八六第二四号。以下「前回答弁書」という。）一から三までについてでお答えしたとおりである。

三及び四について

前回答弁書は、防衛省地方協力局において起案し、同省においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。